

担当課名	クリーンセンター
案件名	1・2号炉排ガス分析計点検整備
案件の概要	1・2号炉排ガス分析計の点検整備を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和5年11月30日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	10,340,000円（うち消費税940,000円）
契約期間	契約を行った日～令和6年3月29日
随意契約とした理由	<p>本業務は、1・2号炉排ガス分析計の部品交換及び点検整備を実施し、機能の改善を図るものである。</p> <p>クリーンセンターごみ焼却炉の運転管理を行うごみ焼却システムは、1・2号炉排ガス分析計から送られる排気ガス成分データに基づき自動制御にて薬剤等を噴霧し、大気汚染防止法及び地元協定で定めた基準値内に排ガス濃度を制御しているため、排ガス分析計の測定値に誤差が生じた場合は排ガス濃度が基準値を超過するおそれがある。</p> <p>排ガス分析計の精度を維持するためには、定期的に部品の交換が必要であるが、前回の交換から3年を経過し、耐用年数が近づいていることから、新クリーンセンターが稼働開始する令和10年まで安定的に炉の運転管理を行うため、今般の定期点検に合わせて部品を交換するもの。</p> <p>今般の排ガス分析計の定期点検と部品交換には10日間を要する予定であり、その間、焼却炉を稼働しながら定期点検及び部品交換を行うため、ごみ焼却炉の運転管理、プラント全般の機能・構造及び特性を十分に熟知し部品交換及び点検整備の実績のある大栄環境株式会社でなければ当該業務は実施できない。</p> <p>よって、現運転管理委託業者の大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p> <p>）</p>